

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和3年10月14日（木） 午後0時50分～午後5時30分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

泉委員長、上枝委員、岡委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から「最近、1980年頃に出版されたイギリス滞在を題材にしたエッセイ本を読み返した。当時のイギリスでは児童虐待が社会問題となっており、それについての議論が活発になされていたが、同時期の日本では、児童虐待に社会の意識が向いておらず、また不幸を防ぐための法律を作るという発想にも至っていないという状態であった。あれから40年以上が経ち、今日本は当時のイギリスのように児童虐待防止に対する意識は高まっていると思う。香川県警察では児童相談所との連携体制はしっかりできていると思う。今後とも児童虐待防止に向け、地道に努力を続けていただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

なし

第6 報告事項

1 令和3年人事委員会給与勧告について

県警察から、人事委員会は、県職員の期末・勤勉手当の年間支給割合の引下げの改定を県議会議長と知事に勧告した旨の報告がなされた。

委員から、「期末勤勉手当0.15引下げとすることで、公務員も厳しいということが分かった」旨の発言があった。

県警察から、「職員に対し、堅実な私生活を送るようしっかりと指導してまいりたい」旨の発言があった。

2 令和3年香川県警察定例表彰式の実施について

県警察から、令和3年における警察協力者、駐在所家族及び優秀警察職員等に対する定例表彰式を挙げる旨の報告がなされた。

委員から、「警察協力者の方々は、とても長い間、警察業務に協力をいただいて、本当にありがたいことと思う」旨の発言があり、さらに委員から、「警察の応援者を作るという意味でも、表彰式等のセレモニーは大事であると思う」との発言があった。

3 高松市多肥地区における花の水やりの機会を捉えた「ながら見守り」について

県警察から、高松市多肥地区における花の水やりの機会を捉えた「ながら見守り」について報告がなされた。

委員から「『ながら見守り』というネーミングは、地域の方々にも分かりやすくとても良いと思う」旨の発言があり、さらに委員から「防犯は、警察だけで達成できることではなく、地域の関係者が一致して地道に防犯活動を続けていくことが必要だと思う。しかし、その成果は『何も起こらないこと』であり、目に見えるものでないため、継続が難しいところでもある。地元に着するように警察がしっかりと支援をしていただきたい」旨の発言があった。

4 令和3年「秋の全国交通安全運動」の実施結果について

県警察から、秋の全国交通安全運動の実施結果について報告がなされた。

委員から「期間中の交通事故発生件数が昨年に比べても減少していることは良かったと思う。これから年末にかけて、正念場だと思うので、しっかり対応をお願いしたい」旨の発言があった。

5 公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 道路供用に伴う各種交通規制の新設
- 一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止規制の新設

等の76か所（区間）を実施する旨の報告がなされた。

第7 決裁

- 1 地域交通安全推進委員への感謝状贈呈について
- 2 小豆警察署協議会委員の辞職申出について
- 3 香川県公安委員会の活動状況（令和3年7～9月中）について
- 4 苦情受理報告について

第8 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

第9 その他

- 1 SNS利用にかかる児童買春法違反事件の検挙について
- 2 第49回衆議院議員総選挙違反取締本部の設置予定について
- 3 東京2020オリンピック・パラリンピック警備に対する管区機動隊への感謝状について
- 4 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、12月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告がなされた。

5 警察署協議会の開催結果について

県警察から、令和3年9月14日（火）開催の「令和3年度第2回坂出警察署協議会」及び「令和3年度第2回琴平警察署協議会」の結果について報告がなされた。

以上